

平成 30 年度 第 1 回 桜川市総合教育会議議事録

1. 日 時 平成 30 年 4 月 19 日（木）午後 1 時 30 分～午後時分
2. 場 所 桜川市役所 大和庁舎 2 階 第 5 会議室
3. 出席者
（構成員）大塚秀喜市長、古橋教育委員長、秋山教育委員、
小林教育委員、大島教育委員、梅井教育長
（事務局）小川市長公室長、佐藤教育部長、栗林次長兼学校教育課長、
秋山企画課長、学校教育課荒井総務 G 長、
企画課小幡企画 G 長（記録者）岡野統計・国体準備 G 長

4. 内 容

○司会

ただいまから平成 30 年度第 1 回桜川市総合教育会議を開催いたします。初めに、大塚市長からあいさつをお願いいたします。

○市長

本日は大変お忙しい中、桜川市総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には、日頃より本市の教育行政にご尽力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

先日、義務教育学校桃山学園が開校されました。開校にあたりましては、教育委員の皆様にも大変ご尽力を頂き、誠に感謝申し上げます。今後も、教育環境の向上に向け、小中学校の適正配置について推進してまいり所存でございますので、皆様におかれましても更なるご指導、ご協力をお願いいたします。さて、本日の協議案件は次第のとおり 3 件となります。後ほど担当より説明いたしますので、どうかこれらの内容についてご理解をいただくとともに、ご協議くださいますようお願いいたしまして、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

○司会

次に、協議事項に入るわけですが、4 月 1 日付けの人事異動で担当職員が変わっておりますので、先に職員の紹介をいたします。

まず、教育委員会部局で、佐藤勤教育部長です。栗林次長兼学校教育課長です。

荒井真澄総務グループ長です。佐谷智企画営繕グループ長です。続いて、市長部局で、小川豊市長公室長です。秋山健一企画課長です。岡野浩美統計国体準備グループ長です。そして、私、企画グループ長の小幡と申します。よろしくお願いいたします。

次に、資料の確認ですが、本日の会議次第と「桜川市公共施設跡地等利用基本方針」「桜川市公共教育・保育施設のあり方検討委員会報告書」「桜川市立小中学校適正配置基本計画策定に関する資料」となります。委員の皆様には先にお配りしましたが、お持ちでなければお申し出ください。

それでは、協議事項に入りたいと思います。

桜川市総合教育会議 設置要綱第4条の規定により、市長が議長をすることに定まっております。会議の進行を大塚市長にお願いいたします。

○市長

それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。はじめに、協議事項（1）桜川市公共施設跡地等利用基本方針について説明をお願いします。

○財政課

（1）「桜川市公共施設跡地等利用基本方針」について説明

○市長

ただいま、説明がありました。これについてご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

教育委員さんに検討委員になっていただくようなことはあるのですか。

○財政課

審議会であるとか検討委員会については、今のところまだ決まっていますが、場合によっては教育委員の皆様にもご協力いただくことになるかもしれません。その時は改めてお願いにあがりますので、よろしくお願いいたします。

○市長

よろしいでしょうか。公共施設の跡地等の利用に関しましては、基本方針に基づいて実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、協議事項（2）公共教育・保育施設のあり方検討委員会での合意等について、説明をお願いします。

○児童福祉課

(2)「公共教育・保育施設のあり方検討委員会での合意等」について説明

○市長

ただいま、説明がありました。これについてご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

○古橋教育委員

今の説明で、選考委員会でのいろいろな話し合いの中で、今後の課題としていくつかご意見がありました。という事でしたが、その中で気になる点がありました。民営化の方向を模索するにあたって、課題を持つ、配慮を要する園児の対応はどれも大切だから、少なくとも一つは公立の施設を残していくことは大事なのではないか、と言うようなご意見がありました。というお話がありましたよね。その視点はとても大事な事だと思います。小学校や中学校においても大事な時点だと思いますが、ということは翻ってみれば、すべて民営化になったことを想定すると、私立の施設では今の大事な案件は十分に対応していただけない恐れがあるのではないかと、ということが背景にあるということでしょうか。私立であっても公立であっても、配慮を要するお子さんはいつの時代であってもどの施設であってもいらっしゃると思うのですが、私立の施設においては、その事を最大限に考えていただくという方向で移管していった方が良く思うのですが、どうでしょう。なぜかと言うと、ずっと報告書を読んでみると、非常に市の持ち出しが多いわけですね。持ち出しが大きいからこのような流れが出てきたのではないかと思うのです。だとしたら一部を残して健常児と言われるお子さんを私立に行かせるというのはどうなのでしょう。効率、非効率というようなことで処するのは良くないことなのかも知れませんが、やはり受け入れていただくのであれば全て受け入れていただくという方が良く思います。

○児童福祉課

そういった事も検討委員会の中では、委員の皆様にも色々と議論をしていただいたところです。そのような事も含めてまとめとして、障害を併せ持つお子さんへの配慮が非常に大事になってきますので、それらも含めて移管先の法人としては福祉事業を市と連携して実施してきた社会福祉協議会という団体で民営化を図っていこうということで検討をさせていただきました。先生からお話をいただいたようなところを十分に対応できるような民営化を図っていこうと言うようなところです。

○古橋教育委員

よく分からないのですが、社会福祉協議会というのは非常に公的な意味合いの大きい団体なのではないですか。民営ではなくて。

○児童福祉課

社会福祉法人ということですので、市が出資している団体ではありますが、扱いは民間と同じということになります。ですので民間が運営することで補助金がいただけますので、市の持ち出しが軽減できるということになります。今まで一緒にやってきていますので、同じ様な形態のままやっていけないのではないかということで、2つは指定管理ということでお任せして、一つは公立の認定こども園として残すということで検討中です。公募という意見もあり、それだと一般の民間ということも考えられたのですが、一定の配慮が必要なお子さんをみていただけないというような状況になっても困りますので、桜川市の民営化につきましては市が行ってきた保育を継続して行って、お子さんや保護者の不安を最小限にしていこうということで報告書にも書かせていただきました。検討委員会の委員さんの意見としては今まで市がやってきた教育保育をできるだけ継続して、不安を与えないような民営化が望ましいというご意見がありました。

○古橋教育委員

特別支援学校のような特色を打ち出すのではなく、健常児を含め身体や精神に障害をお持ちのお子さんと一緒に、本当に一般的な施設としてという事ですね。市としても予算面でも軽減されるということですね。

はい、わかりました。

○大島教育委員

検討委員会のメンバーとして一言。検討委員会の結果は担当から報告されたとおりですが、幼児教育、初等教育、中等教育の「教育」の部分を削らないでほしい、ということでした。保育は子供たちを時間の中で遊ばせる。教育といったときに「教育」の部分が全部削られてしまうと、幼児、初等、中等という連携が途切れてしまうのではないかと、ということで教育の部分はできるだけ残してほしい。ということで公立の施設を一つ残す事によって私立の施設も同じような教育がされていくのではないかと、ということが協議の中に出ていたと思います。

○古橋教育委員

同一歩調という事ですかね。

○市長

今現在の職員については、身分を保ったまま出向という形でそのまま施設に残しますので、今までやってきた体制は少なくとも維持できるのではないかと思います。

○古橋教育委員

経費が大分削減できるという事です。

○市長

経費の削減について試算はできていますか。

○児童福祉課

まだ具体的にはできていません。

○古橋教育委員

はい、わかりました。

○小林教育委員

あり方検討委員さんの中に保護者の方が 4 名入っていると思うのですが、この方達は今後メンバーが変わることはあるのですか。

○児童福祉課

あり方検討委員会については、設置要綱を付けさせていただきました。この中で公立教育・保育施設のあり方に関する事、公立教育・保育施設の運営方針に関する事が所掌事項になっており、今お手元にあるような報告書の形でまとめさせていただきまして、市長に報告させていただいております。ということで、検討委員会については、これをもって解散ということになります。

○小林教育委員

それではこの後に、あり方検討委員会は開かれないということですね。ちょっと気になったのは、検討委員会を 4 回実施していて、全て昼間の時間帯でしたので、保護者の方がこの時間に合わせて出席するのはかなり厳しかったのではないかと思ったものですから。もしこのような委員会を今後も作るがあるのでしたら、適正配置の策定委員会などは午後 7 時から会議を開いている例がありますので、同じようにしていただければと感じました。

○市長

報告書は市で受けて、総合教育会議でお諮りして報告して、後は市として方針を出していき、説明会を実施していくということで良いのですか。

○児童福祉課長

それぞれ総会がありますので、そこで保護者説明会を実施します。

○市長

議会への報告はどうなっていますか。

○市長公室長

全員協議会で報告しましたので、後は4月の庁議で決定ということです。

○市長

わかりました。

別紙については、どうするのですか。

○教育部長

今回の報告書の中で、まかべ幼稚園の存続については行政側の判断を仰ぎたいという意見でまとまったものですから、まかべ幼稚園の今後の扱いをどの様な形で検討していくのか行政の最終的な判断を出していただきたいということです。そのための現状をご理解いただくための資料です。資料についてまかべ幼稚園長より説明してもらいます。

○まかべ幼稚園長

参考資料について説明

○市長

園児数32人のうち、入園したのは年少児9人しかいなかったということですか。

○まかべ幼稚園長

本年と同じように募集をかけても同じような状況で、なかなか難しい状況です。判断をしなければならない時期にきているのかと思います。

○市長

幼稚園についても総合教育会議で決めてもらうのですか。

○教育長

学校関係の施設に関しては教育委員会の管轄ですので、予算的な問題もありますので、この場で話し合っただけであれば良いのかと考えました。

○市長

あり方検討委員会では、行政に判断を委ねるといような結論を得ていますので、この総合教育会議でもご検討を頂ければと思います。

この数字を見る限り、市としてはこのまま維持していくのは難しいのではないかと感じます。幼稚園施設に関しては民間施設もありますので、そちらで対応できるのではないかとこのところですので、そのあたりを考慮したうえでご協議いただければと思います。

○大島教育委員

その様な保護者の会議の中で出た意見は、やはり自分中心になっているのではないかという事でした。幼稚園教育と言ったときに、だいたい9時から2時半までは教育と言う部分では素晴らしい教育をされているという評価を得ました。ただし今の生活状況をみると、両親が共稼ぎ、5時まで仕事をしているから延長保育をして欲しい。延長保育ができるので認定子ども園にしか行けないという状況があって、一番は親の生活サイクルが中心にあって、子供はそれに従ってどう動くかという判断があって、行政に委ねるという結果に結びついたような気がします。

○まかべ幼稚園長

行政といたしましても、できれば存続したいと考えていますが、減少状況を見るとかなり厳しいのかと思います。最悪の場合でも今年度の入園者までは責任をもって送り出すというような形で考えています。

○市長

9名を今年と来年の2年間みて、来年度は募集をしないということですか。幼稚園教諭に関しましても、認定こども園で足りないというようなことですので、できればそちらに回せれば良いのかと考えています。

○教育部長

今、園長が話したとおり、今後につきましては今年度中に方向付けをしたいと考えていますが、もし次年度の募集をしないということであれば、そのお知らせを保護者及び市民に対して早い時期にしなければなりませんので、教育委員会それからこの総合教育会議で最終的に結論を出していただければと思います。遅くとも秋口までには最終結論を出して、市民、保護者に対して正式なアナウンスをしていかなければ混乱が生じる恐れがありますので、今後スピーディーな進め方で、話を進めていきたいと思っております。

○市長

その辺につきましては出来るだけ早めに、保護者の方も迷うと思っておりますので秋口と言わずに早めをお願いします。それと議会に対してもよろしく申し上げます。

○教育長

決定した結果に対して、今年入園した9名はこのまま残るのか、ほかに移るのかということが出てきますので、保護者には丁寧によく説明をして、そういった動きにも対応していただければと思います。

○市長

その他、質問やご意見はいかがでしょうか。

なければ次の協議事項に移ります。続きまして協議事項(3)小中学校適正配置計画の推進について、説明をお願いします。

○学校教育課

(3)小中学校適正配置計画の推進について説明

○市長

ただいま説明がありました。これについてご質問、ご意見があればお願いします。

○教育長

資料で4番の桜川中学校のPTA会長さんから中学校の統合について、大和中と桜川中、桃山中と桜川中というアンケートを作ってほしいという意見があったので、必ずしも桃山と統合すると決まっているわけではないので、この欄に付け加えて欲しいという意見がありました。今後の進め方で①から⑩まであり

ますが、⑨の地域説明会の時期についてはこの位置で良いのか、いつ、どのタイミングで実施するのかについてもよく考えて頂きたい、ということで区長さんからご意見を頂いております。

○市長

統合案の検討、統合の方向性を決定しなければならないのですよね。市で方向性を示さなければならないのですよね。統合案を示してほしいという意見が東中学校区、西中学校区から出ているのですよね。この総合会議で統合案を出すしかないのではありませんかね、このような感じですかというような。

○古橋教育委員

今市長さんが仰いましたが、まだ策定委員会と言うのは動いているのですよね。第1回の適正配置案についても策定委員会から出てきたのですよね。であれば今回も策定委員会で、子供たちの推移等をもとに色々と協議を重ねられて案が出てくのではないですか。

○市長

その策定委員会から、市としての案を出して欲しいという意見が出てきています。全体で会議を開いても、個別に中学校区で開いてもなかなか具体的な案が出てこない状況です。そういうことでAパターン、Bパターンと言うように考えられる範囲でお示しする、ということです。

○古橋教育委員

そういうことなのですか。前回の策定委員会の動きとは変わってきたという事ですね。ある程度、市に案を委ねたいということですか。

○小林教育委員

私も保護者としては、この案はどうですかと示していただくのが一番良いのですが、前回の総会の時に大和地区の策定委員さんに今後アンケートをとります、というお話をした時に、自分たちで考えた案を出さなければならないという話をしたので混乱してしまいました。なのでどれかの案に決めて頂いた方がやりやすいと感じました。どれがいいですか、というように。

○市長

アンケートを取ってもどうしたら良いのかわからない。2クラスあったほうが良い、3クラスできた方が良い、部活動ができた方が良いというように、意見

としてはたくさん出てくる。だけれども現実的にどんな学校を造ってくれるのか、といったときに何処と統合するのかといった話は、選択肢をいくつか作ったうえで、Aが良い、Bが良いというアンケートである程度意見がまとまれば、その方向性で進んで行けるのだと思います。

○古橋教育委員

その動きと言うのは分かりました。

○教育長

3月26日に市長にも出席いただいて、人数も含めてこの案だと小学校は何人になって中学校は何人でというように具体的な例を入れてアンケートを作って、それに対してご意見を具体的にいただく。そうすれば次のアクションがとれるだろうというお話でした。それを4月に作成して、5月中に集約して6月に協議という大まかな話はしていました。

○市長

策定委員会に出席させて頂いたのですが、ここである程度意見をまとめて考えられるパターンをいくつか出して、A案、B案というように方向性を出してご意見を頂くというようにしないと話はまとまりませんよね。

○秋山教育委員

桃山学園の時は比較対象がなかったのでスムーズに進みましたが、今回は比較検討する選択肢が沢山あって迷ってしまうということですよ。

○市長

できれば、今ある既存の施設をできるだけ利用するパターンで考えています。例えば坂戸は岩瀬と統合して岩瀬小学校を使う。それについて校舎の規模は間に合うのか検討する。羽黒と南飯田と猿田は一緒にできるのか、そしてどの校舎を使うのか、大和に関してここは小学校にするのか、中学校は桜川にするのか、後は2.5キロ、3.5キロについてバスの送迎を考える。そういった事が可能なかどうか。そうすれば校舎を新しく建てる必要はありませんよね。それで決まれば使う校舎に手を入れるということですよ。後はラスカを使って小中一貫校を計画する、それと大和駅の処に小中一貫校をもう一つ造る。と言うような具体的な案を示していく。大和駅については少なくとも来年には80区画は売り出すことが可能です。250件の土地は持っていますので、来年以降、随時売り出していくということですよ。その後は19町歩、500件分くらいの用地はまだ周り

にありますので、そこが段々埋まっていけば学校を、というような話も出てくるかもしれません。問題は今のラスカの運動施設としての機能を、使わなくなった学校で対応することができるのか、克服できるのかという問題はありますが、できるだけ新しい校舎を造らないパターンはこのような感じではないでしょうか。少なくともここで結論を出したいと思っています。大和中学校を今後、学校として使うのかということに結論を出さないとなりません。もし使わないのであれば庁舎として使用することも考えています。新庁舎の検討委員会で、新庁舎は大和地区のこの辺りに置くという事で結論を出していただきましたので、学校として利用できなくても他の使い道があるということ踏まえて、新しい学校を二つ考えていくのか、校舎をある程度整理して使用していった第1弾とするのか、そのへんで検討していただければと思います。

中学校は、東中も西中もあと10年くらいはクラス替えできますよね。今から6年後に統合して5年後には一クラスになりましたではダメですよ。

○大島教育委員

私の子供のころは一学年230人くらいでしたので、その230人が市内の中学生の人数だと、数年後にまた統合しましょうというような話になりますよね。桃山学園ができたとき、市長さんが40年は使いますと言っていましたが、そのくらいのパターンで先を見ていないといけないという感じがしました。

○古橋教育委員

ゆくゆくは先を考えるとギリギリ2つでいいのかなと思います。一つはもう出来ましたからもう一つかなあと、数値からみればそうですよね。そのくらいあの数値はインパクトが強かったですよね。

○市長

10年先を考えると、少なくとも大和駅の住宅地がうまくいけばその地区に学校が足らなくなるのではないかと、権尾団地の例もありますので一時的にでも増えるのではないかと考えます。そうなるとなかなか2つではどうなのかと、大和地区は二つに分かれてどちらかになると、ちょっとまとまりづらいのではないかと思います。ラスカを使うと体育施設は大変困りますが、ラスカであれば校舎を造るだけで済みますね。問題は残りますが。

○古橋教育委員

とてもすごい学校になりますね。

○秋山教育委員

生まれたお子さんが 200 人しかいないのですよね、10 何年後には 200 人しか中学生がいないという事ですよね、6 クラス分しかいないという事ですよね。

○古橋教育委員

極論だと桃山学園にすべて入ってしまうということですよ。緊縮財政でなるべく既存の施設は使いたいという方針だと思うのですが、当分は少しずつまとまりながら既存校舎を使うという形でないと、お金の無駄遣いになってしまいますよね。

○市長

財政的な面で、庁舎はやることになっていまして特例債 30 億円は予定しています。財政シミュレーションもしてありますが、大和中学校を使うとなると 20 億までかからないで済むのではないかと、10 億程度は削減できるので校舎の一つぐらいはできるのかと、教育施設ですので特例債を使わなくても率の良い補助金も使えますのでもう一つ校舎を造ることも可能ではないかと考えています。

○教育部長

それでは確認と言うことでよろしいでしょうか。色々なご意見を頂いたところですが、今後の会議の進め方ですが、これまでの後保護者との話し合い、アンケート調査をとった結果といったものを基に、具体的な統合のあり方を検討して、それをお示しして最終的な保護者の意向を調査する、アンケートをするという進め方でよろしいですね。それで保護者の意見をまとめて委員会や議会にあげまして、了解を頂ければ小中学校の統合を進めていくという進め方でよろしいでしょうか。

○市長

どのような案を示すのですか。

○教育部長

統合案の課題がある程度方向性で解決できる案で、一番は通学の送迎の件だと思うのですが、それがあ程度解決できる案。経済的な面も配慮して使える校舎は使った上での選択肢として挙げながら最終的に、10 年、20 年先の統廃合に耐えられるような計画を考えたい。

○市長

そこですよ。今ある施設を使ってある程度まとめるのか、また10年後にやらなければならないかもしれませんが、それで済ませるのか、それとも大きくやるのかのアンケートをとるために、このようなまとめ方があるということで例を出していくということですよ。具体的な案を出していくということですよ。それで決まれば、残ることになる施設については順次エアコンやトイレの洋式化も実施していくということでよろしいでしょうか。大きくまとめてやるということであれば1, 2年で新しいところをやっていくということでよろしいでしょうか。

○小林教育委員

先ほどのアンケートについて、保護者の案を出さなければならないということで、保護者は考えようとしていますので、もしこの話を伝えて良いのかどうか分かりませんが、策定委員会の委員さんに早めに伝えて頂ければと思います。

○市長

今日、教育会議があつて具体例をA案、B案と言うような形で出しますので、それでアンケートを取ってください、ということで。

○学校教育課長

保護者の方でアンケートを作るのではなくて、事務局の方から具体例を示した中での保護者のアンケートをとります。ということですね。

○市長

それでは小中学校の適正配置計画の推進については以上のような計画で進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

協議事項については以上です。ご協力ありがとうございました。

○事務局

4. その他について事務局から国体リハーサル大会についてお知らせ。

以上をもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を閉会とします。ありがとうございました。